

## 第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会 議事概要

開会の挨拶（近畿運輸局 大辻自動車交通部長）

- ・前回の協議会は10月に開催したが、それ以降、ここ最近の流れとしてインターネット通販での荷物の急増や長時間労働についてテレビや新聞報道で取り上げられ、運輸業界・物流業界が国民の皆様にも関心を持っていただいていると思う。
- ・パイロット事業団の皆様のご協力をいただき平成28年度のパイロット事業を実施し、長時間労働の抑制等について取り組んでいただいた。パイロット事業は2年間実施することとなっているので、引き続き今年度も実施する。
- ・人手不足に伴う長時間労働や残業手当の未払い等、処遇改善に取り組むため、宅配便の基本運賃の値上げ、宅配ボックスの設置、週休3日制の導入など、業界も様々な取り組みを検討しているところ、国土交通省においても運送以外の役務を明確にし、その役務に対する料金が収受できるよう、標準運送約款の改正を進めている。
- ・政府における「働き方改革実現会議」において「働き方改革実行計画」が策定されました。また、現在、政府においては、時間外労働に対する法令による罰則付きの上限規制について議論されており、一定の方向性が示されつつあるようである。自動車運転者の時間外労働に対する法令による罰則付きの上限規制については、一定の猶予期間が設けられる方向であると聞いているが、今後とも、長時間労働の是正のためには、荷主様のご理解・ご協力が不可欠。荷主企業様、トラック運送業者様、行政機関それぞれのお立場から、活発なご議論をお願いします。

議題 1. 第4回協議会の発言要旨について

(事務局より配付資料に沿って説明)

議題 2. 平成28年度パイロット事業の実施結果について

(事務局より配付資料に沿って説明)

議題 3. 平成29年度パイロット事業の実施について

(事務局より配付資料に沿って説明)

蓮花座長

- ・平成28年度パイロット事業では四つの提案がなされたが、大きな問題がなかったため、実証実験の即実施は困難であり、荷主、運送事業者がそれぞれの立場で検討することとなった。平成29年度は新しい事業者で行う。選定が難しいが、改善、取り組みに結びつけている例もあり、一定の手順を踏んで実験に繋がる課題を見いだしていただきたい。

嶋本委員

- ・実証実験は困難との結果だが、どれくらい実効性がなかったのか数量的評価を示していた

だきたい。

- ・困難とされた理由が、発着両方の荷主の対応によってと読める。
- ・今、検討していることは荷主の協力、取り組みがなければ運送だけでは解決できない。
- ・28年度事業の荷主は発も受けも計画性がある業界だと思う。長時間が頻発するとか無計画とか色々なパターンが発生するところでの検証が必要ではないか。
- ・長距離とか、発荷が一つで下ろしが数箇所とかでないと、29年度事業は現場での作業も必要ということで見えてくると思うが、そういうときになって時間の問題とか出てくるので28年度事業の単純なケースでは問題点が出ない。その辺を意識して検証項目などを作っていたきたい。
- ・奈良から愛知は、この業界では比較的短距離なので、もう少し長距離でやってみてはどうか。

若林委員（代理 大辻自動車交通部長）

- ・施設見直しなどになるとなかなか困難になる。好事例はちょっとした気付きで改善できることなどで、パイロット事業では費用までは見ないので限界があるが、ご指摘を踏まえて実施していきたい。

森本委員

- ・工場内2箇所下ろしなんかを1箇所にする、結局は着荷主の負担になる。着荷主にトラック事業者が改善を頼んでも、なかなか無理な話だと思う。
- ・こういう話が出てきただけでも、トラック事業者からすると前に向いてきたかなと思う。
- ・7月から最大積載量5トン以上、車両総重量8トン以上のトラックについて、日報に待機時間の記載が義務づけられる。責任が明確化できていいと思う。
- ・10月に運送約款の改正があり、荷役作業、待ち時間とか、明文化していただけると期待している。荷主も考えていくのでいい方法かなと。

蓮花座長

- ・作業の明文化というのをもう少し詳しく聞きたい。規定が変わったのか。

若林委員（代理 大辻自動車交通部長）

- ・法令で日報の記載が決まっている。記載項目を追加して、今までは時間の記載だけで待機の有無が分からなかったのを明確にする。7月から実施する。

蓮花座長

- ・一步も二歩も前進ですね。情報がクリアになって、問題が解決できる。
- ・全国のパイロット事業の取り組みで出てきた問題点、今までのような待ち時間、荷役作業、

それ以外でも、注目すべき内容が出てきたら教えてほしい。

若林委員（代理 大辻自動車交通部長）

- ・和歌山の事例では橋梁の長大構造物をメーカーから工事現場まで運送する。特車許可が必要で深夜しか運べないが、条件を超えないようにしたら日中でも高速道路で運べる。従来の2泊3日が1泊2日になり拘束時間が短くなった。設計変更でメーカー、発荷主にも協力いただいた。行程が短くなりコストダウンして双方にメリットがあった。

蓮花座長

- ・そういうことが分かれば、設計段階で解決できれば。情報ですね。
- ・29年度パイロット事業は一からスタートで少しエリアも広い、運転時間も長い、成果が得られれば。
- ・28年度実績での取り組みの一覧表があると分かりやすい。
- ・待機、荷役に関する輸送に共通する課題ということでデータ、情報が得られるのではないかと思う。
- ・29年度事業の実施にあたって、皆様の経験からこういう観点も入れたらとか、ヒアリング、アンケートで取り入れてほしいとか具体的な提案、アドバイス等があれば。いかがでしょうか。

神田委員

- ・以前、私在家電製品に携わった中で、物流コストを合理化できないかというときに、ある運送業者から、大阪～仙台の鮮魚の車の空きに家電を積んでよいかという提案があった。品質の影響というのはあるが、提案は発想の転換でありがたいととらえた。そういったことが今も頻繁に行われているのか。独自の取り組みよりも、多角的に業界をあげてやらないと、解決しづらいかと思う。

若林委員（代理 大辻自動車交通部長）

- ・帰りが空なのが問題で積載率も5割を切っている。人手不足でトラックを回せない中で、効率よく運ぶには空車に荷物を積むのが重要。全日本トラック協会が、具体的に全国の荷物、戻り車などの情報を集約する求貨求車システムを稼働させている。他でも業界としてやっているが、都合よく、適した車両が見付けづらい。情報を集約するが結びつかないのが実情で問題意識を持っている。なんとか積載効率を高め生産性の向上に繋げていきたい。

大辻委員

- ・運送事業者側、お客様側の双方の努力が必要で、29年度事業では、そこを明確に出せる

ような報告をいただけるとありがたい。

- ・いろいろなアイデアが明らかになると、触発されることもあると思う。

内藤委員

- ・往復実車は経営的にはよいが、労働組合、労働者の立場では長時間労働の温床となるため慎重にしていきたい。
- ・取引環境ということで、作業に対する対価でルール作りが出来るのが理想的かと思う。
- ・ドライバーの労働時間から見て荷主企業を選択した方がよいのではないか。そうでないと本当の問題点が見えてこないのではないか。できるのであればしていきたい。

蓮花座長

- ・今から問題のあるところに変えられないとは思いますが、問題のある時期、パターンがあると思う。特殊事情、繁忙期などのデータ化は可能ではないか。どういう事例なのかというケースも出てくる。

森本委員

- ・荷主によって大分差があると思う。テーブルに載ったことで前に行くのかなと思う。

蓮花座長

- ・ドライバーが高齢になると荷役が辛いということを聞いている。パイロット事業に高齢化も加えると、色々な意味で長時間は辛いというところが見えてくるのではないか。荷役、安全性にも係る。そういう分析もしていただければと思う。

嶋本委員

- ・対象集団の運送事業者は普段からそのルートで運送しているのか。普段から取引のある集団なのか。

事務局（古元特別監督官）

- ・普段から運んでいる。

嶋本委員

- ・集団を選ぶときに、実験で違う業者に運送をしてもらおうと、なあなあ、暗黙でやっていたものが違ってきて、違うことが見えてくる。色々考えて、今後、やってみたら面白いかもしれない。

議題 4. その他

- ・第6回中央協議会の情報提供について
- ・荷待ち時間等の記録の義務付け（規則の一部改正）について
- ・平成28年度 監査・行政処分等の状況について（トラック）
- ・平成28年度 トラック運送事業者定期監督指導実施結果について  
(事務局より配付資料に沿って説明)

蓮花座長

- ・(平成28年度 トラック運送事業者定期監督指導実施結果について) 奈良県は全国的にも比較的違反が低くて改善しているのはいいことと思う。規模別でも全体的に減っているとみて、いいのでしょうね。

内藤委員

- ・奈良県の事業所数749のうち監督結果は何件くらいか。

事務局（古元特別監督官）

- ・トラック47件、ハイヤータクシー5件、バス4件。

内藤委員

- ・平成26年度は法違反9割となっていたのも調査件数は同じか。

事務局（古元特別監督官）

- ・平成26年度は40件。

蓮花座長

- ・サンプルが違うので必ずしも改善とはいえないのではないか。40件ぐらいあれば全体的な傾向は出るのだろうが、慎重に見ないと という感じですかね。

事務局より連絡事項

- ・第6回の協議会はパイロット事業の進捗状況を見ながら、事務局において調整、連絡したい。具体的な開催日程については追ってご連絡差し上げます。

以上